2025 年 11 月 9 日

＊小田原市政を問う（市民有志より）

市民会館跡地に 11 億も使っていいの？

小田原市は、２８年度の供用開始を目指して、市民会館跡地と本町臨時駐車場、市土地開発公社から取得した隣接用地を含めた約５５７４㎡を整備、利活用し、市街地への来訪や回遊を促し、にぎわい創出をしようと計画しています。

財政難と言いながらも・・

市長が選挙で掲げた政策がなかなか進みません。市長はそのたびに**「小田原市は財政難だから」**と言います。

その一方で、この整備計画には設計費と整備費で**約１１億円**、それに加えて、管理運営費が**毎年約３６００万円**かかると試算されています。芝生広場や一部分駐車場を整備するというのですが、**この計画は本当に有益な施策なのでしょうか？このお金を例えば「給食費の無償化」などに使った方が、市民にとっては良いのではないでしょうか？**

市民からは様々な声が聞こえてきます。**「駐車場にした方が、川東地区にお客をとられている街中に人が来やすいと思う」**や**「かまぼこ通りは、観光客がそれほど来ないので、駐車場があると街中の活性化につながる！」**のほか、**「市には公園が少ないから、あまりお金をかけずに、市民が集える公園にすればよいのに・・」**などなど。ですので、あまりお金がかからない例えば、駐車場や公園にしたら 11 億円からだいぶ予算が余り、懸念の**「小田原市は財政難だから」は解消出来て、市民のためになる施策（給食の無償化など）**にお金をかけれるのではないでしょうか？？

コンセプトは「まちのリビング」

※図は、市の基本計画（２０２５年９月）より

基本計画案では、整備区域を上の図のように「ウェルカムゾーン」「くつろぎゾーン」「駐車場」の３エリアにゾーニングしています。そして「市民や来訪者が自由にゆったりと過ごせる“まちのリビング”を活用のコンセプトとし、まちなかでの新しい過ごし方を創出する」としています。

市による３エリアの活用案

本町臨時駐車場の土地を使った「ウェルカムゾーン」は「建物ゾーン」と「広場ゾーン」に分け、前者には「民間施設（地元物産販売など）」を、後者には「お堀端通りの歩行者を誘引するためのイベント広場や休憩スペース等の滞留空間」を整備、「キッチンカー等が出店し、飲食を楽しみながら休憩できる」ようにするとしています。

市民会館跡地は「くつろぎゾーン」とし、「建物ゾーン」と「芝生広場ゾーン」に分け、前者には「公共施設（多目的スペース等）、屋根下（日陰）空間、トイレ、倉庫等」を、後者には「芝生広場、子どもの遊び場等」を整備するとしています。

最後に「駐車場ゾーン」。これは「広域からの来訪者を誘引する」ための「自動車での来訪者の受け皿」としての駐車場です。ここには大手門跡に関する説明・周知の役割も持たせるとのこと。

↑写真は現在の市民会館跡地。天守閣がわずかに見える。
（中央建物の左寄り側）

にぎわい創出できるのか？

市は、小田原駅・小田原城周辺エリアにおける２０３０年の姿を「緑に囲まれたパブリックスペースや魅力的なストリートなど、居心地がよく歩きたくなり、人々が集いにぎわう空間が形成されている」としていますが、**果たして本当に、にぎわいを創出できるのでしょうか？**

今の跡地に立ってみましたが、**天守閣がわずかに見えるだけ。景色としては、よくありません。**「人はながめたい景色のないところでは休憩したいとは思わないもの」とは**専門家の言葉**です。利益が上がらなければ、民間施設は撤退し、維持管理費だけがかかってしまいます。**この計画、いったん立ち止まって考えるべきではないでしょうか？**